

# 平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況等について

平成 23 年 4 月 10 日 9 時 00 分現在  
県民生活部消防防災課

## 1 地震の概要及び被害の状況

### (1) 地震の概要

- ・発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃
- ・震央地名 三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130 km 付近）
- ・震源の深さ 約 24 km
- ・規模 マグニチュード 9.0
- ・各地の震度（県内震度 5 弱以上）

震度 6 強（5 市町） 宇都宮市、真岡市、大田原市、高根沢町、市貝町（県震度計データ）→3/30 気象庁が「震度 6 強」と発表

震度 6 弱（5 市町） 那須烏山市、那須塩原市、那須町、芳賀町、那珂川町

震度 5 強（13 市町） 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、岩舟町

震度 5 弱（4 町） 西方町、壬生町、野木町、塩谷町

### (2) 被害の状況（総数の右の括弧内総数は前日に発表した参考数値）

#### ① 人的被害

- ・死者 4 名（芳賀町 1 名（男性 43 歳）、那須烏山市 2 名（うち男性 1 名 79 歳、女性 1 名 78 歳）、日光市 1 名（女性 83 歳））
- ・行方不明 0 名
- ・負傷者 127 名（127 名）（宇都宮市 8 名、栃木市 1 名、佐野市 3 名、鹿沼市 4 名、日光市 4 名、小山市 4 名、真岡市 5 名、大田原市 9 名、那須塩原市 4 名、那須烏山市 5 名、下野市 20 名、さくら市 9 名、西方町 1 名、那須町 3 名、益子町 7 名、市貝町 3 名、芳賀町 29 名、高根沢町 8 名）

うち重傷 6 名（6 名）（佐野市 1 名、大田原市 4 名、那須烏山市 1 名）

#### ※死者

建物倒壊に巻き込まれ 1 名死亡（芳賀町）

土砂崩れに巻き込まれた家屋にいた 2 名死亡（那須烏山市）

屋根から落ち脳出血 1 名死亡（日光市）

#### ② 住家被害

- ・全壊 143 棟（138 棟）（真岡市 1 棟、矢板市 53 棟、さくら市 1 棟、那須烏山市 18 棟、市貝町 9 棟、芳賀町 14 棟、高根沢町 15 棟、那須町 32 棟）
- ・半壊 1,115 棟（1,100 棟）（宇都宮市 407 棟、日光市 1 棟、真岡市 19 棟、大田原市 18 棟、矢板市 55 棟、那須塩原市 23 棟、さくら市 11 棟、那須烏山市 146 棟、益子町 30 棟、茂木町 6 棟、市貝町 32 棟、芳賀町 166 棟、高根沢町 129 棟、那須町 72 棟）
- ・一部損壊 31,959 棟（31,959 棟）  
（宇都宮市 8,423 棟、足利市 3,124 棟、栃木市 127 棟、佐野市 115 棟、鹿沼市 73 棟、日光市 538 棟、小山市 1,229 棟、真岡市 2,993 棟、大田原市 750 棟、矢板市 854 棟、那須塩原市 31 棟、さくら市 1,132 棟、那須烏山市 658 棟、下野市 293

棟、上三川町 175 棟、西方町 34 棟、益子町 2,239 棟、茂木町 833 棟、市貝町 1,670 棟、芳賀町 2,358 棟、壬生町 438 棟、野木町 199 棟、岩舟町 152 棟、高根沢町 1,879 棟、那須町 842 棟、那珂川町 800 棟)

### ③ ライフライン

- ・ 県内全域 停電なし
- ・ 新幹線 東京那須塩原間で運転 → 那須塩原～福島間は、4/12 頃運転再開予定
- ・ 鉄道 J R (在来線) 宇都宮線は上野宇都宮間、東北線は宇都宮黒磯間、日光線、烏山線、両毛線は運転中 → 東北本線黒磯以北は、4 月中旬運転再開予定 (4/8 から復旧までの間、黒磯豊原間で J R による代行バス運行)  
水戸線 一部運転再開 (3/31 から復旧までの間、関東鉄道による代替バス運行)  
東武鉄道 平常通り運行 (宇都宮線、日光線、鬼怒川線、伊勢崎線、佐野線)  
野岩鉄道 平常運行  
わたらせ渓谷鉄道 平常通り運行  
真岡鐵道 平常運行
- ・ 高速道路 東北自動車道 全線通行可能  
北関東自動車道 全線通行可能  
日光宇都宮有料道路 通常通行可能
- ・ バス 関東自動車 通常運行  
東野交通 通常運行  
J R バス関東 一般道路線は通常運行  
高速バスは新宿佐野線・東京佐野線が減便にて運行、その他の路線は運休  
NRX 号は西那須野駅～新宿駅が減便にて運行、塩原温泉～新宿駅が運休  
日光交通 通常運行  
東武バス日光 冬ダイヤで運行
- ・ 東京ガス 通常どおり
- ・ 水道断水 455 戸 (455 戸) (矢板市 75 戸、さくら市 380 戸)

### ④ 道路状況

- ・ 矢板那珂川線 那珂川町新那珂橋 全面通行止め
- ・ 小口黒羽線 那珂川町大田原市境 全面通行止め
- ・ 国道 408 号 宇都宮市板戸 全面通行止め (4/20 解除予定)
- ・ 下高根沢氷室線 宇都宮市清原台 全面通行止め

## 2 避難状況

- ・ J R 新幹線から塩谷中学校へ避難していた乗客 970 名は、全員が帰路についた。13 日 11:00 で避難所閉鎖。
- ・ JR の小山駅からの要請等で小山第 1 小学校等へ受け入れた帰宅困難者等 1,410 名は全員退所し、13 日 8:00 全避難所を閉鎖。

- (1) 避難勧告 (矢板市中地区、成田地区、那須烏山市神長地区、大田原市赤瀬地区、市貝町続谷地区、さくら市喜連川地区、芳賀町下高根沢みどりが丘地区、西水沼西方寺地区、真岡市台町地区、高根沢町上高根沢山の下地区、上柏崎地

区、宝積寺中坂地区合計 5 市 3 町 12 地区)

3/12

12 時 55 分 矢板市中地区 10 世帯及び成田地区 3 世帯に対し避難勧告が発令され、それぞれ 3 世帯 5 名及び 1 世帯 1 名の計 6 名が城の湯温泉センターふれあい館に避難

3/14

8 時 30 分 那須烏山市神長地区で 1 世帯に対し避難勧告が発令され、夫婦 2 名が市内親族宅に避難

15 時 00 分 大田原市赤瀬地区で 5 世帯に対し避難勧告が発令され、21 名が隣接する保健センターに避難 → 3/25 避難所を農村環境改善センターに変更  
→ 3/30 避難所を大田原市ふれあいの丘に変更

16 時 00 分 市貝町続谷地区で 12 世帯に対し避難勧告が発令され、19 名がきら里館へ 12 名が親類宅等に避難 → 3/19 8:30 解除。

3/15

13 時 00 分 さくら市喜連川地域で 24 世帯 59 名に対し南行政地区公民館へ避難勧告。  
" 芳賀町下高根沢みどりが丘地域の 16 世帯及び西水沼西方寺地域 5 世帯に対し避難勧告が発令され、それぞれ 35 名及び 14 名の計 49 名が町民会館に避難。

3/16

10 時 00 分 真岡市台町で 12 世帯に対し避難勧告が発令され、32 名が真岡市附属体育館に避難。 → 3/22 8:30 解除。

13 時 00 分 高根沢町上高根沢山の下地区で 13 世帯 49 名に対し避難勧告が発令され、うち 5 名が上高根沢ふれあいセンターに避難。

3/18

13 時 30 分 高根沢町上柏崎地区で 12 世帯 48 名に対し避難勧告が発令され、うち 6 名が高根沢町びれっじセンターに避難。

3/25

10 時 00 分 高根沢町宝積寺中坂地区で 5 世帯 20 名に対し避難勧告が発令。高根沢町福祉センターに避難。

3/30

16 時 00 分 芳賀町下高根沢みどりが丘地域の 1 世帯 4 名に対し避難勧告が発令。

現在 4 市 2 町 10 地区で勧告中

### 3 県の対応状況

3/11

14 時 46 分 災害対策本部設置

16 時 00 分 第 1 回災害対策本部会議

18 時 15 分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（真岡市への給水支援）

18 時 30 分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（那珂川町への給水支援）

19 時 20 分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（那須町への給水支援）

20 時 00 分 第 2 回災害対策本部会議

3/12

0 時 50 分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（矢板市への給水支援）

" 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（高根沢町への給水支援）

5 時 55 分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（市貝町への給水支援）

5 時 59 分 消防防災ヘリ「おおるり」が被災地上空を偵察

9時00分 第3回災害対策本部会議  
10時25分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（益子町への給水支援）  
15時00分 第4回災害対策本部会議

3/13

6時45分 県から自衛隊に対し、災害派遣要請（茂木町への給水支援）  
9時00分 第5回災害対策本部会議  
16時00分 第6回災害対策本部会議

3/15

13時00分 第7回災害対策本部会議

3/18

15時00分 第8回災害対策本部会議

3/20

16時00分 第9回災害対策本部会議

3/24

・被災者支援義援金(とちまる募金)の設立(募集期間 3/25(金)～5/2(月)まで)

3/25

14時00分 第10回災害対策本部会議

3/29

15時00分 第11回災害対策本部会議

16時00分 県から自衛隊に対し災害派遣部隊の撤収要請

4/5

15時00分 第12回災害対策本部会議

#### 4 他県への応援状況

4/9

8時00分 緊急消防援助隊地上隊（福島第6陣）福島県本宮市総合体育館で待機中

17時00分 緊急消防援助隊地上隊（福島第6陣）活動終了

4/10

8時00分 緊急消防援助隊地上隊（福島第6陣）福島県本宮市総合体育館で待機中

#### 5 災害救助法適用 15市町（8市7町）

##### (1) 適用決定日時

3/15

10時15分 宇都宮市

3/17

14時00分 小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、  
益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町

##### (2) 期間の延長

4/7

###### ① 災害にかかった住宅の応急修理

災害発生の日から3ヶ月以内に完了(1ヶ月以内に完了)

###### ② 学用品の給与

・教科書

災害発生の日から2ヶ月以内に完了(1ヶ月以内に完了)

・文房具及び通学用品

災害発生の日から2ヶ月以内に完了(15日以内に完了)

## 6 被災者生活再建支援法適用

3/19

県内全域（適用日 3月11日）

## 7 福島第一原子力発電所事故への対応状況

(1) 環境放射能の測定結果（モニタリングポストによる空間放射線量率）

(2) 県備蓄品（ペットボトル）の提供

3/25 宇都宮市へ 11,000 本

益子町へ 1,512 本

芳賀町へ 504 本

(3) 福島県からの避難者への対応

① 「総合相談所」の設置

・設置日 平成23年3月16日(水)12時00分

・設置場所

ア 道の駅「那須高原友愛の森」内

（住所：栃木県那須郡那須町大字高久乙 593-8、専用電話：0287-78-3033）

イ 道の駅「東山道伊王野」内

（住所：栃木県那須郡那須町大字伊王野 459、専用電話：0287-75-2110）

・開設時間 24時間対応

・主な内容 健康相談の実施、一時避難所の紹介など

・3/25(金)20時、総合相談窓口「那須高原友愛の森」に統合

② 「健康相談窓口」の設置

・設置日 平成23年3月16日(水)

・設置場所 6箇所(県西、県東、県南、県北、安足健康福祉センター、宇都宮市保健所)

・開設時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日も開設) →4月から平日のみ開設

・主な内容 健康相談の実施、放射線の簡易な検査など

③ 福島県飯舘村からの避難者受入

・場所 鹿沼総合体育館（フォレストアリーナ）

・人数 512人(3月19日314人受入、20日198人受入)

④ 福島県からの避難者の医療機関等における受入状況

・別紙「東北地方太平洋沖地震災害に関する被災地から県内への避難者の状況一覧」のとおり

(4) 「食品及び飲用水の安全性等に関する相談窓口」の設置

・設置日 平成23年4月1日(金)

・設置場所及び内容 ・食品の安全性に関する相談（生活衛生課）

・飲用水の安全性に関する相談（生活衛生課）

・その他健康に関する相談（保健福祉課）

・開設時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日も開設)

## 8 栃木県DMA T活動記録

3/11

17時28分 ドクターヘリで獨協医科大学病院医療スタッフ（医師3名）が大田原市（大田原赤十字病院集合）へ出動し支援活動

(3/12 18時15分 支援活動終了)

- 17 時 35 分 上都賀総合病院の医療スタッフ（医師 2 名、看護師 4 名、事務 2 名）が大田原市（大田原赤十字病院集合）へ出動し、大田原市体育館及び大田原高校体育館で支援活動（3/12 19 時 支援活動終了）
- 18 時 30 分 芳賀赤十字病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、支援活動（3/12 20 時 支援活動終了）
- 19 時 36 分 足利赤十字病院の医療スタッフが大田原赤十字病院へ出動し、支援活動（3/12 18 時 30 分 支援活動終了）
- 22 時 00 分 済生会宇都宮病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、霞目駐屯地（宮城県）で支援活動（3/13 17 時 30 分 支援活動終了）
- 3/12
- 18 時 20 分 自治医科大学附属病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、支援活動（3/13 3 時 支援活動終了）
- 3/13
- 7 時 40 分 獨協医科大学病院の医療スタッフが仙台医療センターへ出動し、仙台市立病院で支援活動（3/14 9 時 支援活動終了）
- 3/21
- 8 時 00 分 自治医科大学附属病院の医療スタッフがいわき光洋高校へ出動し、支援活動（3/23 16 時 支援活動終了）

## 9 県外被災地への支援の状況

### (1) 歯科巡回診療車（ルリちゃん号）の貸与

平成 23 年 4 月 3 日（日）から、県所有の歯科巡回診療車を栃木県歯科医師会を通じ宮城県歯科医師会に貸与。主として宮城県山元町の避難所において、被災者の口腔ケア、歯科治療に活用中。